

# 「カラ出張でも反省なし先生」問題



市立看護短大



懸命に学ぶ看護学生

## 「最大の被害者は学生」

### 4年制化にむけ足かせ

実に不名誉なことに、川崎市立看護短期大学には、いわゆる「カラ出張」で不正に研究費をせしめようとした不屈な准教授がいます。

しかもこの准教授、カラ出張を隠すために偽装工作までしています。因みに、准教授の講義科目は「生命倫理」だとか。

驚くなかれ、行政当局が当該准教授に下した処分は、なんと停職3カ月という実に軽い処分でした。

さすがに「生命倫理の観点から、そんな軽い処分では申し訳ない…」と言って、自らケジメをつけて辞職でもするのかと思っていたら、未だ謝罪もせず、大学に居座り続けています。

もちろん、給与を貰って…

それどころかこの准教授、身から出た錆であるにもかかわらず、処分に対する不服を本市人事委員会に申し立てている始末です。まさに「札付き」です。

地方公務員法などの壁もあって懲戒免職級の重い処分を下すことのできない行政や大学の足元をみて、未だ堂々とのさばっているわけです。

当然のことながら、保護者や学生たちなどから「このような教員に講義をさせるのはおかしい」との声が上がっています。

大学側としては、さすがに「こんな准教授に講義をさせるわけにはいかない」として、とりあえず来年度は札付き准教授の講義科目である「生命倫理」については、学生による選択制を採用することにしました。

「生命倫理」科目を、外部講師が行う同じタイトルの講義との選択制とすることにより、結果として札付き准教授に講義をさせないという苦肉の策です。

結果、あたりまえのことと思いますが、誰一人として学生さんはこの札付き准教授の講義を選ばなかったとのこと。

とはいえ、このように外部講師が行う同じタイトルの講義との選択制としたことは、まるで学生たちに責任を押し付けるかのような対応と言われても仕方ありません。

このような川崎市の恥とも言える対応に納得する市民は何人にいるでしょうか。

そこで私は、昨日の決算審査特別委員会(健康福祉分科会)で、市立看護短大に対し「来年度もこのような選択制を続けるのか?」という質問をしました。

学長の答弁によれば…

「相当数の学生から教員や事務局への問い合わせがあり、選択制が学生に対して負担と混乱を与える結果になったものと認識している ～(中略)～ 今回の選択において、全学生が新設した非常勤講師等の授業を受講する意思を表示していることや、導入した際の学生への影響に鑑みて、来年度は選択制授業は実施しない方向で検討していきたい」とのことでした。

### 三宅隆介 質問

当該教員は研究費をだまし取ろうと、カラ出張であるにも関わらず復命報告書を出し隠蔽工作も行った。こうした動かしがたい明確な証拠文書がありながら、こともあろうに当該教員は市を相手に処分の取り消し請求を行っている。

今回、当り前といえば当り前だが、学生の誰一人として、当該教員の授業を選択する者はいなかった。

そこでどうが、授業以外にどのような仕事をさせるのか?

### 健康福祉局長 答弁

1カ月あたり3回程度の学内委員会や学校行事の運営等の業務、入試業務の書類確認や学内警備を行っています。

### 三宅隆介 質問

当該教員と同年代、同じ役職、同じキャリアの教員の年間給与は概ねどのくらいか?

### 総務企画局長 答弁

年間給与額は約860万円です。

### 三宅隆介 質問

すべての学生が当該教員を選択しなかったということは、「この教員には資格と能力がない」と学生が判断したことになる。即ち、本来業務ができないことを意味している。このことは分限処分(免職・降任)の対象事例になるのでは?

### 総務企画局長 答弁

注意指導を繰り返し行うほか、必要に応じて相当職務の見直しや研修等を行うなど、一定の措置を講じたにもかかわらず、職務実績不良の状態、または適格性に疑いを抱かせる状態が継続する場合は分限処分の対象となる可能性があります。

### 三宅の視点 / 隆介の発想

選択性の結果、当該教員は学生の誰一人からも選ばれなかったため、准教授として本来業務ができない状態です。

人事を所管する総務企画局長は、指導監督云々…と答弁されていますが、当該教員は証拠隠滅までしたうえ、処分に対する不服を申し立てているわけですから、罪の意識も反省の意もまったく無いわけで、これ以上、指導の余地はありません。

よって、十分に分限免職の対象になるのではないのでしょうか。

市立看護短大は4年制化にむけ、きわめて重要な時期を迎えています。何よりも、このような教員が在籍していること自体、本学に入学し卒業していかれる学生にとって実に不名誉なことです。

市は裁判を恐れることなく、毅然として処分を下すべきです。

# 三宅隆介 議会報告

みやけ りゅうすけ

平成31年第3回市議会定例会  
(決算審査特別委員会)  
質疑要約



## 川崎力をつくる



### 抽象論を廃し、 言葉を定義し、 数字で示す具体論

深刻化する高齢者福祉施設の押し付け救急! ..... 2面

緊縮財政が税収不足を招く悪循環! ..... 3面

カラ出張でも反省なし先生問題! ..... 4面

経世済民

詳しい内容はブログでも掲載しています!

毎日更新! アクセス数増加中!

<http://ryusuke-m.jp/> 三宅隆介



スマホや携帯でも左のQRコードから簡単アクセス!

### 三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。  
大東文化大学文学部 卒業。ユアサ商事株式会社を経て、松沢成文(当時・衆議院議員)秘書。  
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選、現在に至る。  
川崎市多摩区中野島在住。

# 悪化する「押し付け救急問題」



## 「押し付け救急問題」とは…

本来、高齢者福祉施設が責任をもつべき医療的ケア（医学的管理）を、高齢者福祉施設が救急車を呼びつけ医療的対応を丸投げすること！

今から4年前、私は川崎市議会（平成27年度第三回定例会）において、老人ホームや介護老人保健施設など、いわゆる高齢者福祉施設からの救急搬送件数について質問しました。

当時（2014年度）、川崎市内の高齢者福祉施設には、およそ12,000人の高齢者（65歳以上）が入所されていて、そのうちの約3分の1にあたる3,803名の入所者が救急搬送されていました。必要があって救急車を呼ぶことに、むろん何の問題もありません。

ただ、3,803名の4人にお一人は「軽症」での救急搬送でした。軽症で済んで何よりなのですが…おそらくこれらの多くは、施設側の医療的ケアが不十分であったがゆえに救急搬送されたのではないかと疑問に思ったわけです。

要するに、本来その施設で行われなければならない医療的ケア、医学的管理というものがなされていないのが主因ではないのか…と。

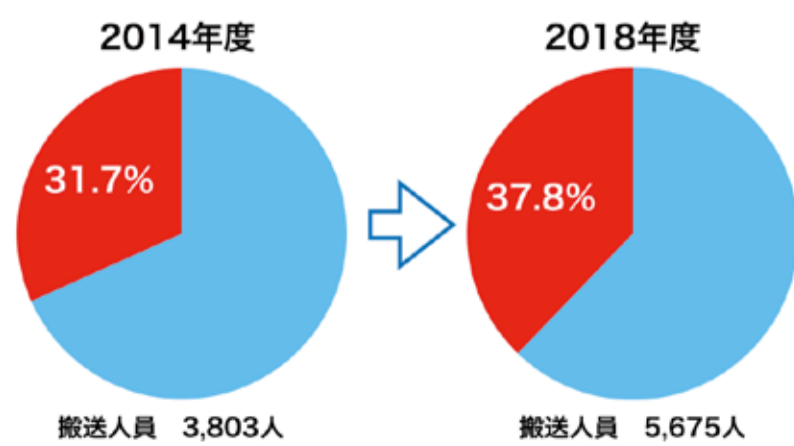
即ち、高齢者福祉施設が医療的ケアを救急車（救急医療）に丸投げする、いわゆる「押し付け救急」問題です。

そこで「このまま放置しておく、消防局の救急搬送体制にも大きな悪影響を及ぼしてはならないか」と指摘したわけです。

また、各施設への医学的管理の徹底を要請することをはじめ、施設への認可条件に医学的管理の強化を盛り込むなどの具体的対策を施して頂くように関係当局に要望しました。

さて、あれから4年…

### 高齢者福祉施設から救急搬送される割合



出典：川崎市のデータを基に、三宅隆介が作成

## 三宅の視点 / 隆介の発想

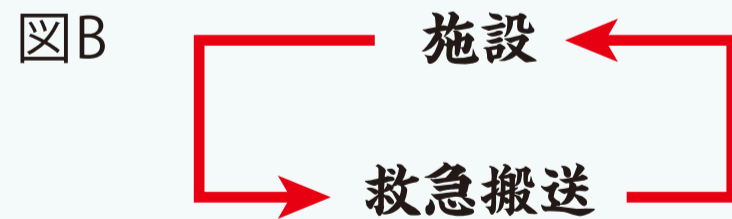
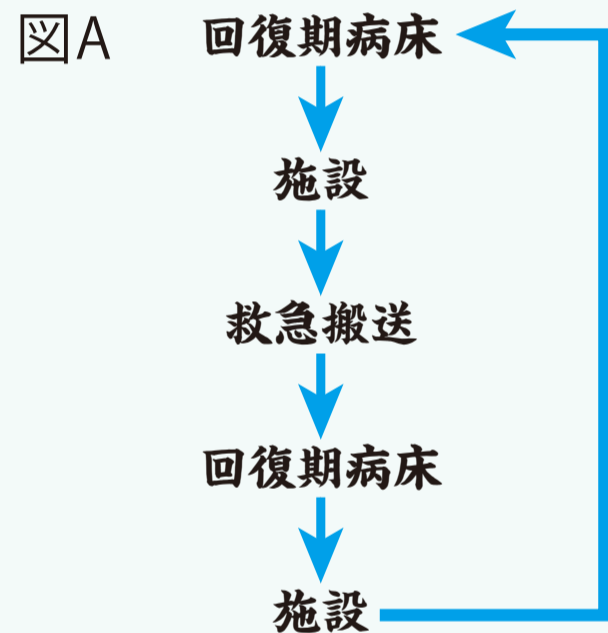
### 「ご協力の要請…」では、何ら問題は解決しない！

2018年度は、高齢者福祉施設に入所しているご高齢者の約37.8%が救急搬送され、しかも軽症の割合も増えてしまいました。

軽症の割合は、2014年度＝25.7%、2018年度＝26.7%です。

残念ながら、問題はまったく改善されず。

例えば図Aとおり、回復期病床と高齢者福祉施設との医療連携の中で救急搬送件数が増えているのならいいのですが…



おそらく実態は、図Bのような状態ではないでしょうか。要するに、医学的管理を怠る施設による「押し付け救急」の可能性が大了。

決算審査特別委員会（健康福祉分科会）での私の質問に対する消防局の答弁は、「各方面にご協力を要請して参ります」と、極めて人をバカにしたもので、この期に及んで何を寝ぼけたことを言っているのでしょうか。

4年間「ご協力を要請した」だけの結果が、この始末なのです。救急搬送では、「軽症」の割合が増えれば増えるほどに、救える命を救えないケースの発生確率が高まります。「押し付け救急」は深刻な問題であると警鐘を鳴らす私と、「ご協力の要請」程度で何もしない川崎市消防局との間には大きな危機認識の差があります。

# 緊縮財政が税収不足を招く悪循環

財務省の※PB黒字化目標2025年達成は、資金循環上、海外部門が大きな赤字になることを前提としています。

2025年の黒字化を達成するために、2019年以降の7年間で海外が負わなければならない赤字は対GDP比で年平均4.3%です。リーマンショック前の外需好調期だった2006年から2007年までの海外赤字の平均が4.25%だったことから、つまり財務省は今年から2025年までアメリカの不動産バブル期を上回る外需の拡大が続くことを前提にしていることとなります。

10月からの消費税増税（8%→10%）、及び五輪需要の減退などもあり内需はさらなるデフレ化の危機にあります。加えて、米中覇権戦争、ドイツ依存のEU経済の失速、そしてプレグジットなどなど、外需が伸びる要素などは微塵もありません。

即ち、海外部門の赤字が拡大しないことが濃厚な状況下では、財務省はさらなる増税、さらなる支出の削減という超緊縮財政を推進することになります。

これらのことを踏まえ、以下2点について川崎市財政当

### 用語解説

※PB＝プライマリー・バランスの略。

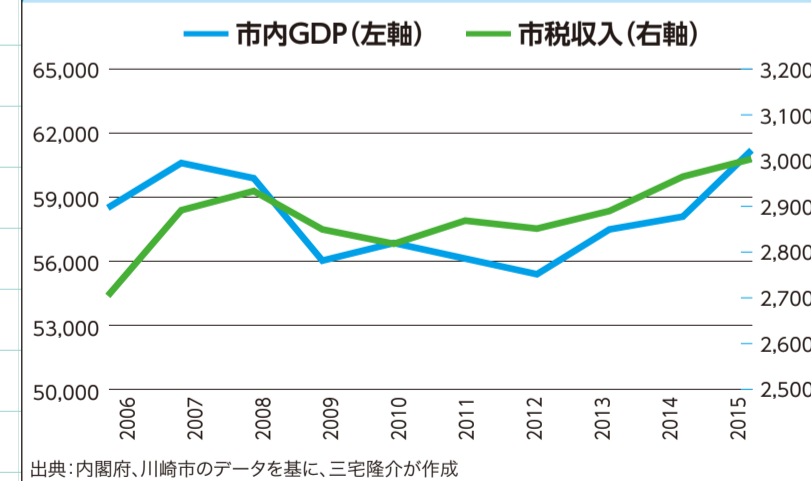
プライマリー・バランスとは、公債費以外の支出を全て税収の範囲でのみ賄うという家計簿的な考え方。

## 三宅隆介 質問

国の輸出額に相関する本市の市内GDPの落ち込みによって、固定資産税などの人口増効果は相殺され、来年度以降は税収の伸び悩み、もしくは税収減が見込まれる。

その際には、収支フレームを柔軟に見直し、市内経済の落ち込み、及び市民生活を下支えするための対応が求められているが、見解は？

### 市内GDPと市税収入（単位：億円）



出典：内閣府、川崎市のデータを基に、三宅隆介が作成

## 財政局長 答弁

経済成長率がこれを大きく下回る場合には、国が行う経済政策との連携や補正予算の活用などにより市民生活に支障を来すことのないようにし、収支フレームは環境変化を適切に反映させた上で改定作業を行っていきたい。

## 三宅隆介 質問

政府が一層の緊縮財政に走れば、本市の認承率（国が負担すべき事業費）が更に縮減し、本市のインフラ整備の遅れが懸念される。

## 財政局長 答弁

全ての施設について長寿命化に配慮した取組をすすめ、更新需要の縮減を図るなど、限られた財源の中でも市民生活に必要な施策、事業を着実に推進したい。

## 三宅の視点 / 隆介の発想

家計簿財政論では絶対に理解できないことでしょうか、マクロ的な視点にたてば、行政の黒字は必ず民間（市民）の赤字であり、行政の赤字は必ず民間（市民）の黒字です。

例えば日本全体でみますと、安倍政権の猛烈な緊縮財政によって民間黒字は急速に赤字化しました。

内閣府が想定している経済の「成長実現ケース」でいくと、やがて政府が「黒字化する」のではなく「黒字になる」（＝「民間を赤字にする」という恐ろしい計画になっています。

### 民間黒字（政府以外の黒字）の推移



出典：内閣府のデータを基に、三宅隆介が作成

繰り返しますが、政府を黒字化するためには、必ずその反対側で誰か（民間 or 海外）を赤字化しなければなりません。なぜなら、次のような恒等式があるからです。

$$\text{政府の収支} + \text{企業の収支} + \text{家計の収支} + \text{海外の収支} = 0$$

要するに、「政府を黒字化しまーす」ということは、即ち「民間（国民）を赤字化しまーす」と宣言しているに等しいわけです。といっても、デフレ不況のなかでは民間（国内企業）に赤字を引きつける力はありませんので、詰まるところ政府が黒字化したままでも経済が成長することなどは不可能かと思われま。

即ちこのままでは、政府が黒字化（緊縮）したまま、引き続き日本経済は低迷（国民は貧困化）します。

川崎市などの地方自治体もまた、緊縮政府に従い国民（市民）を貧しくすることに手を貸すのかどうか…

そこが問われてくることとなります。